



岩手県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜確認 (今季国内24例目)

【農場の概要】

所在地: 岩手県一関市

飼養状況: だちょう(エミュー)10羽

【経緯】

5月11日 岩手県は、家きん飼養施設からだちょう(エミュー)の死亡がみられるとの通報を受け、立入検査を実施。

簡易検査を実施し陽性であることが判明。

5月12日 遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

**鳥インフルエンザのシーズンはまだ終わっていません！
引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！**

- | | |
|---|-----------------------------|
| ① | 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒 |
| ② | 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用 |
| ③ | 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒 |
| ④ | 家きん舎に立ち入る者の手指消毒 |
| ⑤ | 家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用 |
| ⑥ | 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 |
| ⑦ | ねずみ及び害虫の駆除 |

**家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに
家畜保健衛生所に通報してください！！**

★死亡率の急激な上昇(通常の上昇の2倍以上)

★鳥インフルエンザを疑うような症状

(沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、

必ず5回以上コールしてください

飼料価格高騰により影響を受けた 畜産業者の皆様へ

飼料価格の高騰により影響を受けた畜産関係業者の皆様のご経営維持・安定化に向け、令和4年4月28日の閣議において、融資制度の拡充が決定しました。

- 1 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の融資について、貸付当初5年間の実質無利子化が措置されました。
- 2 日本政策金融公庫から実質無担保・無保証人による融資を受けられるよう措置されました。
- 3 農業近代化資金等の融資の際、農業信用基金協会等の債務保証の実質無担保・無保証人での引受け及び引受当初5年間の保証料免除が措置されました。
- 4 農林漁業セーフティネット資金について、上記1(実質無利子化)及び2(実質無担保・無保証人による融資)に加え、貸付限度額の特例が設けられました。

- ① 農林漁業セーフティネット資金の通常の貸付限度額
年間経営費等の6/12 又は 600万円



- ② 農林漁業セーフティネット資金の特例による貸付限度額
年間経営費等の12/12 又は 1,200万円

※新型コロナの影響を受けた畜産事業者がさらに飼料高騰の影響を受けた場合は
年間経営費等の18/12 又は1,800万円

お問合せ・ご相談は下記までご連絡下さい。

○日本政策金融公庫資金に関するご相談(農林漁業セーフティネット資金等)

日本政策金融公庫千葉支店 043-238-8501

○その他の制度資金(農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金等)

・借入相談:お近くの金融機関にご相談ください。

・制度についてのお問合せ:千葉県農林水産部団体指導課 043-223-3074

※資金の融資を受けるには、飼養衛生管理基準遵守状況確認書の提出が必要です

千葉県農林水産部畜産課 043-223-2777